

広島県建築物防災週間(令和6年度上期)について

1 要旨・目的

県及び各特定行政庁の指導等により、既存建築物に対する適正な維持保全を目的とする。

2 現状・背景

建築物防災週間は、広く一般の方々を対象に、建築物に関連する防災意識の普及や防災関係法令・制度の周知を図り、建築物の防災対策の推進を目的とした強化期間として、全国的に年2回実施している。

3 概要

(1) 実施主体

県、広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、三次市、東広島市、廿日市市
(建築確認事務等を行っている県及び8特定行政庁(県は、8市以外の市町を管轄))

(2) 実施期間

令和6年8月30日(金)から令和6年9月5日(木)まで

(3) 場所

広島県全域

(4) 実施内容

ア 防災査察の実施

建築基準法に基づく定期報告について、未提出・未是正となっている建築物を重点対象として消防部局と合同で防災査察を実施し、改善の必要があるものには指導を行う。

イ 建築物防災相談窓口の開設

各建設事務所建築課内、広島市各区役所建築課内、広島市以外の各特定行政庁建築指導主管課内に建築物防災相談窓口を開設し、既存建築物に対する適正な維持保全の指導や防災に関する相談を受ける。

ウ 広報

- (ア) 懸垂幕の掲示
- (イ) 実施主体各市の広報誌への掲載
- (ウ) 啓発用パンフレットの配布(各実施主体の窓口での配布)
- (エ) 広島県ホームページへの掲載

エ 建築物防災講習会の実施

建築確認に携わる方及び建築物の所有者や管理者の方を主な対象として、令和7年4月施行の建築基準法等の改正の内容や、定期的な調査・検査の重要性、防災のポイントなどに関する講習をライブ配信する。

実施日時：令和6年9月4日(水) 13:30~16:00

プログラム・申込み方法：別紙参照

建物の安全管理は、 所有者の**義務**です。

オンライン開催

LIVE配信

受講料
無料

建築物の防災講習会

定員 200名

建築確認に携わる方及び建築物の所有者・管理者の方を主な対象として、令和7年4月施行の建築基準法等の改正の内容や、定期的な調査・検査の重要性、防災のポイントなどに関する講習会を開催します。

受講対象者

建築確認に携わる方及び、建築物の
所有者・管理者

日時

令和6年9月4日(水) 13:30~16:00(予定)

●受付13:10からログイン可能

プログラム

1 建築基準法及び建築物省エネ法の改正について

講師：広島県土木建築局建築課

- 建築確認・検査の対象規模等の見直し
- 原則、全ての建築物への省エネ基準適合義務化

3 建築基準法の防火・避難規定

講師：福山市建設局建築部建築指導課

- 防火・避難規定のポイント
- リフォーム工事における法定ポイント

2 消防用設備等の防災ポイント

講師：福山地区消防組合消防局総務部予防課

- 火災等の事例紹介
- 消防用設備等の点検・維持管理

4 定期報告制度の概要

講師：広島県土木建築局建築課

- 定期報告制度の概要と罰則規定
- 公表している定期報告書の提出状況

申込み方法

受講希望の方は、右記QRコードの受講申込フォームまたは広島県ホームページからお申込みください。開催日まで、参加用のURLを、メールにてお送りします。

広島県ホームページ



申込期限／令和6年8月28日(水)まで

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会